

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該中欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成22年9月14日適当と決定し、その関係書類を当該右欄に掲げる場所において平成22年9月30日から平成22年10月20日まで縦覧に供する。

平成22年9月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良区名	土地改良事業名	縦覧場所
坂出市江尻土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 浜田地区	坂出市環境経済部農 林水産課
坂出市王越土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 中筋地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 南条地区	〃
坂出市奥池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業) ソロバン池地区	〃
坂出市加茂土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (樋門補修事業) 鴨庄箱田地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 下所三ヶ庄地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 上氏部大美場地区	〃
坂出市西庄土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 庄地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 八十場西地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (樋門補修事業) 八十場東地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 八十場地区	〃
坂出市林田土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 上林田畑部地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (樋門補修事業) 馬場南地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 中川原北地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 東下所地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 番屋前地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業	〃

	(樋門補修事業) 須賀地区	
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 惣社南地区	"
"	単独県費補助土地改良事業 (樋門補修事業) 港西2号地区	"
坂出市府中町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 新宮東地区	"
坂出市松山土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 浜東地区	"
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 国木地区	"
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) 石の坪地区	"